

農業用水も節約にご協力を!!

～用水のかけ流しはダメ～

今年は、例年に比べてダムの貯水量が非常に少なく、現在農業用水の10%取水制限が行われています。きめ細かい給水栓の操作を行い、かけ流しをやめ、節水にご協力ください。

- 農業用水は、お金のかかっている大切な水です。
かけ流しは資源のムダ遣いです。
- 農業用水のかけ流しで、揚水機場の圧力不足や下流での用水不足が発生します。
- 日照りが続けば、ダムの水がさらに減少し、安定した供給が極めて厳しい状況になります。
農業用水は限りある資源です。
全ての利用者が、まんべんなく農業用水を利用するために節水のご協力をお願いします。

STOP! かけ流し

問合せ	埼玉北部土地改良区連合	☎0495-77-3500
	上里幹線土地改良区	☎0495-71-8220
	九郷阿保領用水土地改良区	☎0495-77-3501
	神川町土地改良区 (役場経済観光課内)	☎0495-77-0703

水路は危険がいっぱい

～地域ぐるみで事故防止を～

水路やため池等における転落事故が多発しています。これからの時期、突然の大雨等で急激に水量が増えることがあります。子どもたちが、水路やため池近くで遊んでいるのを見かけたら、積極的に注意を促してください。

問合せ	神川町土地改良区 (役場経済観光課内)	☎0495-77-0703
-----	------------------------	---------------

水がピンチ! 節水にご協力を!!

問合せ 水道課 ☎0495-77-3781

8月1日は「水の日」、1日から7日は「水の週間」です。暑い夏になると、たくさんの汗をかいて、ノドが渇きます。同じように私たちの周りにも自然や暮らしの中でも、夏にはたくさんの水が必要になります。しかし、私たちが飲んだり、使ったりできる水は、ほかの資源と同じように限りがあります。そこで水の日、そして水の週間として、水の大切さについて改めて考えてみませんか。

●日本の降水量は世界的に見ると多い…

私たちの暮らす日本は、世界でも有数の多雨地帯であるアジアモンスーン地帯に位置し、年間平均降水量は約1,700mmにのぼります。これは、世界平均約880mmの約2倍に相当します。

●でも、私たちの使える水は、決して多くない…

ところが、降水量に国土面積をかけた降水の総容量を人口で割った一人当たりの年平均降水総量は、約5,100m³となり、世界平均約22,000m³の4分の1程度に過ぎません。

水道水

こまめに閉める
ルーティーン

下久保ダム貯水率50%以下 (7月15日時点)

関東地方は日本の中でも雨が少なく上に、人口が多いので、1人当たりの年平均降水総量は全国平均の約15分の1程度しかなく、慢性的に厳しい状況です。

さらに今年は、例年に比べて利根川上流区域の降水量が非常に少なく、ダムの貯水量が減少し、現在、関連施設において10%の取水制限が行われています。

今後、気象状況により更にダムの貯水量が減少した場合には、取水制限が強化されることも考えられます。日々の節水にご協力をお願いします。



過去にはこんな年も
[提供] 独立行政法人水資源機構 下久保ダム管理所
下久保ダムの様子 平成25年9月 貯水率21%

節水! 私たちが簡単にすぐできること

- 炊事は水を流しっぱなしにしない、食器類は汚れを拭いてから、ため洗いする。
- 洗顔、手洗い、歯磨きは、こまめに蛇口を開閉し、うがいの時は、コップを使用する。
- 浴槽には、多くの水が入っています。
安易に捨てないで、洗濯、掃除、散水などに再利用する。
- シャワーはこまめに止める。
- 洗車はホースからの流し洗いではなく、バケツに汲んで洗う。
- 他にも、家庭での節水方法を考えて、節水に努める。

※漏水の早期発見も節水に大きな効果がありますので、こまめに水道メーター器のチェックをお願いします。



- ① 20歳以上60歳未満の方で、過去5年以内に納め忘れの期間や未加入期間がある方
- ② 60歳以上65歳未満の方で、①の期間のほか任意加入中に納め忘れの期間がある方
- ③ 65歳以上の方で、老齢年金の受給資格がなく任意加入中の方など
- ※60歳以上で、老齢基礎年金を受け取っている方は申込みできません。

申込み期限
平成30年9月まで

後納制度とは
過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は、申込みにより、遡って国民年金保険料を納めることができる制度です。後納制度で、保険料を納めることで将来受け取る年金額を増やすことができます。

ねんきんだより

平成28年4月から平成29年3月までの後納保険料額

	後納保険料額	当時の保険料額	加算額
平成23年度分	15,740円	15,020円	720円
平成24年度分	15,430円	14,980円	450円
平成25年度分	15,250円	15,040円	210円
平成26年度分	15,250円	15,250円	加算なし

※過去3年度以前の後納保険料には、当時の保険料額に加算額がつきます。
※平成27年度以降に納め忘れがある方は左記までご相談ください。

地域	熊谷	問合せ
0274	048	
5	522	
(77)	(522)	
3271	5012	
	113	